

会 議 録 (要 録)

令和7年度第1回和光市医療的ケア児等支援協議会

開催年月日・召集時刻

令和7年5月23日 午後1時30分

開催場所

和光市民文化センター サンアゼリア 小ホール

開催時刻

午後1時30分

閉会時刻

午後3時

出席委員

事務局

楠田 智子

子ども家庭支援課課長 飯田 真子

勝又 大助

子ども家庭支援課課長補佐 富澤 崇

真路 展彰

子ども家庭支援課児童相談担当統括主査 吉田 峻悟

阿部 泰子

子ども家庭支援課児童相談担当主査 中澤 綾子

樋口 普美子

子ども家庭支援課児童相談担当保健師 日野 麻里乃

助川 大介

子ども家庭支援課児童相談担当主事補 秋山 花凜

岩河 敏宏

保育サポート課保育センター所長 沢田 潤子

柳葉 佳代子

保育施設課みなみ保育園保健師 工藤 暖

伊藤 誠子

障害福祉課課長 三富 応樹

秋山 弥生

小林 豊

亀卦川 幸子

加島 真奈

古一 菜摘

日野 麻里乃

丹野 良子

岩上 敏江

長坂 裕一

櫻井 崇

平川 京子

横山 英子

欠 席 委 員

上牧 勇、小林 恩、隅田 浩文、長谷川 和博

備

会 長 平川委員

副会長 楠田委員

考

第6条第4項の規定による協力者 三浦 彩夏

傍聴者 (4名)

会議録作成者氏名

秋山 花凜

【議 事】

1. 令和6年度実績報告・令和7年度予定（資料1）

（1）事務局説明

≪行政から出た医療的ケア児等の取り巻く課題≫

（課題1）医療的ケア児の全数把握が困難

・全庁的な医療的ケア児の台帳を作成した。今年度も引き続き台帳の更新を行い、情報共有を行いたい。

（課題2）医療的ケア児、家族の交流の場が少ない（医療的ケア児の家族の孤立）

・にじいろの会、クローバーグループ、choucho 結びの会を開催し、交流を図った。

・にじいろの会は、子ども家庭支援課がオンラインで実施した。choucho 結びの会は、北子育て世代包括支援センターの事業だったが、自主グループに引き継がれた。令和7年度も、にじいろの会、クローバーグループは実施予定。

（課題3）入院以外の市内レスパイト事業の不足

・議事2へ

（課題4）入園・就学に関する体制整備・ガイドラインが作成されていない

・令和7年度に医療的ケア児を受け入れるため、ガイドラインを作成した。

（課題5）保育士・教員・看護師等の理解・研修

・令和6年度第3回和光市医療的ケア児等支援協議会と児童発達支援施策推進協議会の合同で研修会を実施した。

・教員の研修を実施し、養護教諭がカルガモの家に訪問をした。令和7年度についても、引き続き研修実施を予定している。

（課題6）避難行動要支援者制度における未登録者がいる

・令和6年度に新規2件、登録があった。令和7年度も引き続き、個別計画書の作成、更新を行う。

（課題7）市内に医療的ケア児等コーディネーターがいない

・令和6年度、8名が医療的ケア児等コーディネーターとなった。

・令和7年度も、医療的ケア児等コーディネーターの研修を複数名受講する予定。

（課題8）医療的ケア児に対応した児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所が不足

・第七次和光市障害者計画、第7期和光市障害福祉計画と整合した内容で推進していく。

≪協議会から出た医療的ケア児等の取り巻く課題≫

（課題1）訪問診療所が見つけにくい

・令和7年度より母子保健と児童福祉の所管がより強固な連携を目指し、ネウボラ課と子ども家庭支援課の横断的な組織として総合こども家庭支援センターを設置した。情報提供については、ネウボラ課と子ども家庭支援課の連携のもと、適宜市民に情報を届けていきたい。併せて、医療との連携も機能的に行ってきたい。

（課題2）ユニバーサルシート（介助用ベッド）があるバリアフリートイレが少ない。

・和光市図書館のトイレにユニバーサルシートを設置した。

（2）質問、意見等

加島委員

医療的ケア児等コーディネーターは、今後どのように配置され、支援を行うのか。また、訪問診療所が見つげにくいという課題に対し、総合こども家庭センターを設置するということが、具体的に教えていただきたい。訪問診療所については、総合こども家庭センターに相談するということが、他にすることはどこに相談したら良いのか。

事務局

令和6年度に新たに医療的ケア児等コーディネーターとなった8名は、子育て世代包括支援センターや障害の相談支援事業所の相談員が多いため、市内の事業所に配置されている。

総合こども家庭センターは今まで以上に情報共有を綿密に行うことを目的とし、令和7年4月から子ども家庭支援課とネウボラ課に組織横断的に設置されており、母子保健はネウボラ課、児童福祉は子ども家庭支援課が担当。医療的ケア児の一義的な窓口は子ども家庭支援課となる。

地域の子育て世代包括支援センターは、より地域に密着し、個別の相談に乗っている。

平川会長

今後、医療的ケア児等コーディネーターの視点を取り入れたサービスが、充実していくことが見込まれる。総合こども家庭センターは、母子保健と児童福祉の一体的な支援として体制を整えた。医療的ケア児等の支援については、子ども家庭支援課が行っていくことに変わりはない。

亀卦川委員

ユニバーサルシートは、図書館以外に設置される予定はあるか。

平川会長

施設整備の一環となるので、図書館以外に設置されることは難しいと思われる。現時点で、新たに設置されるという情報は、事務局に寄せられているか。

事務局

現時点では、把握していない。

平川会長

今後、施設整備や改修時にユニバーサルシートの視点を取り入れていただくよう庁内に周知していきたい。

亀卦川委員

市内でイベント等が開催される際、ユニバーサルシートがないと行くことを諦めてしまう。引き続きユニバーサルシートの設置を進めていただきたい。

平川会長

choucho 結びの会は、保護者の交流の輪が広がり、自立した会となったと聞いている。現在の活動について教えていただきたい。

加島委員

choucho 結びの会は、2、3回出席した。choucho 結びの会が無くなるとのことで、和光市内の医療的ケア児を持つ保護者等（14組）とLINEグループでつながっている。5月にピクニックを予定していたが、雨天中止となった。そのため、室内で4組の保護者とこどもで会（ここno和）を開いた。今後も交流を求めている方には、声をかけたい。コミュニケーションを欲している保護者はいるため、無理のない範囲で活動したい。困っている保護者や家族がいたら、紹介していただきたい。

平川会長

活動していただいていることに感謝している。

2. 医療的ケア児の保育園の受入れについて（資料2）

（1）事務局説明

《医療的ケア児の入所までの流れについて》

- ・医療的ケア児の令和7年度4月からの保育については、当初、3名の申込があった。
- ・医療的ケア児入園支援部会にて審議し、3名全員を入園可能とし、その後、2名から入所申込があり、支給認定審査部会にて、入所決定とした。しかし、1名は入所を辞退したため、1名入所となった。

《医療的ケア児の1日の流れについて》

- ・医療的ケア児の受入れについては9時から17時で、本児は9時から16時まで預かっている。
- ・担当の看護師と保育士が専属でついている。
- ・食事は離乳食後期を提供しており、ペースト食のブレンダーとミルクを胃ろうで注入している。食事を提供する際は、実物を見せて本児に伝えてから提供している。
- ・着脱は自分でできるため、手話で声をかけ、自分でできることは自分でやるよう促している。
- ・午睡は保健室での注入後、そのまま午睡に移行。午睡中は看護師が付き添っている。
- ・遊びは他児と一緒に室内で椅子に座って作業したり、園庭に出たりしている。
- ・コミュニケーションは、絵カードや手話、ジェスチャーで本児の意思を尊重しながら行っている。
- ・他児は、本児に興味を持っており、どうして吸引を行うのかと尋ねることもある。職員が「みんなが鼻をかんだり、痰を出したりするのと一緒だよ」と説明すると納得する。

（2）質問・意見等

平川会長

保護者としての意見はあるか。

加島委員

月、金の週2回利用しているが、通い始めた1か月間で発達が進んでいると実感している。保育所は預かり時間が長く、保護者の仕事や本人の自立にとっても良いと感じた。自分は療育を辞めるつもりはないため、週2回の利用だが、週5回利用したい保護者もいると思うため、引き続き週5で受入れられる体制を整えていただきたい。息子は、難聴があり、視覚でコミュニケーションをとらなくてはならないが、柔軟に対応していただいた。良かった点は、先生との信頼関係を早期に築くことができた

という点である。医療的ケア児や難聴に対し、理解ある先生で、このような先生が増えてほしい。次に、看護師との情報共有がうまくいったという点である。利用している訪問看護ステーションと一緒にいたため、在宅の情報も共有されており、保育所でも対応していただけた。改善点については、入所時の書類が煩雑だったという点。医療機関へ書類を依頼する時間がかかるため、記入例を作成する等改善していただければと思う。

平川会長

市としても受入れ体制を整えて良かったと思っている。書類については事務局としていかがか。

事務局

今後、書式変更を検討していきたい。

平川会長

入園支援部会から関わっている楠田副会長から意見はあるか。

楠田副会長

保育所に通うことが、家族や子どもにとって意味のあることだと実感した。保育士との関係が築けていたり、看護師との連携がスムーズで素晴らしいと思った。

訪問看護ステーションへの委託は、たまたま児が利用している事業所と同じだったのか。

事務局

訪問看護ステーションの委託については、選定委員会を実施した結果である。

楠田副会長

看護師との個人契約だと、児が休んだ場合の問題等があると思った。訪問看護ステーションとの契約が、色々な場面で参考になると思った。

平川会長

保育園長の経験のある秋山委員より、園長という視点から意見はあるか。

秋山委員

様々な子どもがいる事が保育所の良さであると思う。苦手な事も友達がいると一緒にできるという効果がある。今回の報告を受け、充実した日々を送っているのだと思った。

平川会長

ケアの有無に関わらず、互いに楽しみ喜ぶ環境で、職員も含めて過ごしていければと思う。引き続き現場でも取り組んでいただきたい。

3. レスパイトケアについて（資料3）

平川会長

レスパイトケアについては、対応可能な在宅事業所が見つからず、他の手段も検討している。レスパイトケアは喫緊に解決しなければならない課題と認識している。

(1) 事務局説明

- ・在宅サービスのみではなく、他のサービスも検討する必要があると考えており、本日は、現状の市の資源を説明する。
- ・市では介護老人保健施設ナーシングホーム和光を医療型短期入所施設として平成31年2月に指定しており、市内の医療型短期入所施設はナーシングホーム和光1か所のみである。
- ・ナーシングホーム和光の医療型短期入所施設としての受入れ状況は、平成31年の指定後、年1～2名の成人が利用している。令和4、6年度の利用実績はなし。
- ・先日、ナーシングホーム和光に訪問し、レスパイトケアについて拡大することは可能か確認した。ナーシングホーム和光としては、今後も短期入所の相談には乗るが、介護老人施設の空床利用となるため、施設設備や人員によって受入れ可否が変わるとのこと（現状、空床あり）。施設設備としては、小児用ベッドや小児用入浴設備は無い。ベッド利用にリスクがある場合、和室で布団での対応も可能。施設設備・人員面での課題はあるが、希望者に対し、施設として対応可能な範囲を示し、マッチングしたい。新規利用の場合は、診療情報提供書等の提出を求め、本人の状況も確認したいため、1か月前前に相談していただきたいとのこと。見学は随時受け付けているが、要予約。受入れ可能な医療処置については、入所人数や希望者の状態によるため、個別に相談いただきたいが、気管切開、人口呼吸器の方は受入れが難しいとのことだった。
- ・事務局としては、医療的ケア児のレスパイトとして、市民が利用できる施設の1つとなるよう相談支援事業所に周知していきたい。宿泊が難しい医療的ケア児も、デイサービスでの利用は可能であるか、ということも含め、引き続き施設に相談していきたい。また、レスパイトケア事業のアンケートを行い、量の見込みや提供体制の整備を行いたいと考えている。

(2) 質問・意見等

平川会長

市にある資源を活用できないかという視点で、事務局に報告していただいた。ナーシングホーム和光は介護老人保健施設であり、医療的ケア児の専門施設ではないが、少しでもレスパイトケア機能として代用できないか検討している。現在、レスパイトケアを活用されている古一委員、ご意見を承りたい。

古一委員

ナーシングホーム和光の話聞き、見学や相談に行くといった活路が見出せた。気管切開、人工呼吸器を利用している人は利用不可ということだったが、抜去のリスクがあるからか。また、今後、体制を整え、利用可能となる可能性はあるのか。

事務局

今回は初回の相談であり、現状の高齢者施設としての受入れ状況、また、空床を利用するという形であるため、早急に対応が可能であるという返事はもらえていない。個別での相談になると思うが、宿泊となると、人員体制的に難しいと思われる。そのため、日中のみの利用は可能か、等の余地につ

いて相談し、また報告したい。

古一委員

肢体不自由の医療的ケア児の場合、家からの移動が負担。デイサービスのみの利用の場合、移動も加味すると保護者の休息時間が取れるか疑問である。可能であれば、在宅のレスパイトケア制度を整備していただきたい。このような制度を利用している方の報告を SNS 上で見た。1日最大8時間、年間144時間上限で訪問看護ステーションが来て、医療保険の訪問看護1.5時間と合わせ、長時間子どもを預けて外出や仕事をしたり、兄弟との時間を作ったりしていた。最大利用時間まで使うというより、毎週1回5、6時間利用し、親がリフレッシュするというケースもあり、それが理想だと思っている。こどもの移動負担と環境変化の負担がある。現在3施設をレスパイトケアとして利用しているが、どこも1か月以上前に予約し、他家庭とベッド調整し、取れたとしても3泊4日程度で、状況によっては取れないこともある。もう少し身軽に定期的に利用できる在宅レスパイトケアがあればありがたい。親の通院時間等を確保するためにも、整備を進めてほしい。

平川会長

前回も在宅のレスパイトケアを進めてほしいというご意見をいただいている。移動や環境変化という、子どもにとっての負担になることは極力減らしていきたいと改めて認識した。丹野委員、県内で在宅のレスパイトケアを実施している自治体はあるか。

丹野委員

県西の情報のみになるが、ふじみ野市や富士見市が実施している。しかし、実績はあまりない様子。移動が困難な家庭もあると思うが、同時に施設を利用したレスパイトケアも進めていく必要があると思う。約3年前、県からの資料には、レスパイトケア先としてナーシングホーム和光が掲載されていたものの、実績はなかった様子。周辺の地域では、所沢市にある介護老人保健施設さんどめという事業所の実績が多く、和光市民からの相談も多いと聞いている。医療的ケア児から医療的ケア者へなったときのレスパイトケア先がない、ということにならないためにも老人保健施設の活用は重要であると感じている。在宅のレスパイトケアはもちろん、他の手段についても整えていただきたいと考える。

平川会長

両方のレスパイトケアの必要性についてご意見いただき感謝する。岩上委員、お願いします。

岩上委員

志木市では、今年度から重度心身障害児等への在宅レスパイトケア事業を開始したと聞いたため、情報として提供する。

平川会長

情報提供いただき感謝する。事務局で志木市の状況を確認していただければと思う。訪問看護ステーションからの視点で阿部委員から意見はあるか。

阿部委員

ナーシングホーム和光は、小児や気切等の医療的ケアの知識がなく、受入れは難しいと思われる。ただし、成人の活用は可能とは思われる。志木市については、話が始まったばかりと思われる。在宅レスパイトについては、所沢市も関与し始めている。富士見市、ふじみ野市は早期から始めており、市と訪問看護ステーションの委託契約で行っている状況。

平川委員

福祉の里の状況の話もいただき感謝する。保護者が一生懸命頑張っている状況であるため、少しでも休息できる環境を整えていきたいと思っている。引き続き、事務局でも検討をしていただければと思う。

加島委員

市内独自ではなく、四市合同でレスパイトケアを検討するのはどうか。川越市や所沢市へ行くのは、移動の負担が大きい。和光市内では、埼玉病院の設備が整っていると思うが、それ以外で和光市内でレスパイトケア先を探すのは、予算や資源的に限界だと感じる。アイデアベースではあるが、四市で協力したら人材や資金も集まるのではないかと期待したい。

平川会長

現在、四市合同で心身障害児総合医療療育センターに一床借りている。今後、このような視点も含めて検討していきたい。

亀卦川委員

埼玉病院のレスパイトケアを利用できないような、軽度の医療的ケアの場合、レスパイトケアを利用するハードルが高い。今後、四市合同でレスパイトケアを行うような事業を進めてほしい。

平川会長

ご意見踏まえ、検討していきたい。

4. その他

平川会長

その他、委員の方よりご意見あるか。

岩河委員

医療的ケア児等支援協議会は、任期3年である。具体的に新しい展望は見えているのか、疑問である。現状、1年あまり変わらないように思える。レスパイトケアについては、市として具体的に予算をつければ可能ではないかと思う。例えば、埼玉病院に5床借りる等、予算を当てれば解決するのではないだろうか。市に医療的ケア児は何組もいるので、全く利用されないということは考えにくいのではないだろうか。具体的にどのように予算をつけていくのか、期限を設けた明確なプラン等検討していただきたい。

平川会長

ご意見感謝する。多くの委員に参加していただき、様々な意見をいただいている。交流や医療的ケア児の把握から、少しずつ進めてきた。具体的な目標、財源確保、人員配置については、市全体のことも加味しなくてはならず、難しい状況ではあるが、庁内で共有し、目標を立てて進めたい。事務局はいかがか。

事務局

今年度、アンケート調査を行いたいと考えている。アンケートを踏まえ、どのようなサービスがどれくらい必要なのか、ということについての根拠がないと、財源の見込みが立たない。提供体制が不足していることは明らかではあるものの、医療的ケアの中身が異なる中で、その方々がどのサービスを必要とされているのか、適切なサービスの提供体制とは何か、ということについて、秋までに調査を実施して結果を出したい。

長坂委員

予算的な見通しを立てていきたい。厳しい予算のなかで、見通しを立てるため、アンケートを実施し、量の見込みや目標を立てたい。

勝又委員

国から災害時の医療的ケア児の支援体制について検討するよう指示があり、朝霞地区医師会、朝霞地区小児科医師会、埼玉病院等で検討している。2年ほど話が進んでおらず、四市で足並みをそろえて検討していく必要があるのではないかととなっている。市内の医療的ケア児について埼玉病院との情報共有を行わないと、スムーズな支援体制につながらない。基本的な災害医療の話にはなってしまうが、医療的ケア児への支援にも関わると思うため、四市での取り組みを早々に進めていただきたい。

平川会長

災害時の医療的ケア児の命を守る体制作りを喫緊に進めていく必要があるということで、承知した。市長等に報告し、庁内で連携の上、進めていきたいと思う。

丹野委員

災害時個別避難計画については、志木市が進んでいると思われる。志木市は、医療的ケア児等コーディネーター、障害のケースワーカー、訪問診療の医師達で計画を作成しているため、四市で進めていく場合には参考になると思われる。

古一委員

在宅レスパイトケアの必要性を伝えたい。保護者の親が病気になる等、レスパイトケア先を急に探さなければならない時がある。埼玉病院は最後の砦と思っているが、病院の状況によっては、受け入れることが難しい場合がある。そのため、埼玉病院以外にも頼れる預け先があると良い。ナーシングホーム和光が現状難しければ、在宅レスパイトケア制度を整えていただきたい。医療的ケア児の親として、選択肢がほしい。

平川会長

辛かった状況を察する。埼玉病院にはご尽力いただき感謝している。様々な選択肢があるレスパイトケア事業を検討していきたい。

事務局

保育所の入園支援部会は、9月を予定している。次回以降の協議会については、10月以降を予定している。

以上

署名人

署名人